

平成 28 年度第 2 回木更津市男女共同参画推進委員会 計画策定部会
会議録

1 日時 平成 28 年 9 月 2 日（金）午後 2 時から

2 場所 木更津市役所駅前庁舎 8 階 会議室 1

3 出席者

曾根美代子委員、青木健委員、小林晶子委員、中村みどり委員、小野久美子委員、
木更津市：企画課 鴫田副主幹、井脇事務員
子育て支援課 高橋副主幹

4 議題及び公開非公開の区別

（1）木更津市男女共同参画計画（第 4 次）骨子（案）について〔公開〕

（2）木更津市男女共同参画計画（第 4 次）（案）について〔公開〕

（3）その他〔公開〕

5 傍聴人数 0 名（定員 5 名）

6 配付資料 別紙のとおり

7 会議概要

◎開会（事務局：鴫田副主幹）

ただ今から、第 2 回木更津市男女共同参画推進委員会計画策定部会を開会します。

本日の出席委員数は 5 名であり、半数以上の出席を得ておりますので、会議は成立いたしました。

本会議は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第 3 条の規定により会議は原則公開で行い、会議記録及び会議資料も公開となります。

次に傍聴者につきましては、傍聴希望者はありません。

◎議事（司会進行は、前回会議より事務局とする）

（事務局：鴫田副主幹）

前回議題になりました「第 4 次木更津市男女共同参画計画」の副題について参考資料として、他の自治体の計画副題に関する資料をお配りしております。ご意見をお聞かせ願いたいと思います。

（曾根委員）

館山市では「女と男が」、佐倉市は「だれもが」、習志野市は「男女が」、鴨川市は「みんなが互いに」、八千代市は人に関する言葉自体入っていませんね。

副題をつけるとすると、その後続く言葉も「思い合い、支え合い、認め合い」などさまざまで、そこに何をもってくるかも合わせて考える必要がありますね。

（事務局：鴫田副主幹）

副題は、目指す将来像から言葉をもってくるなどの方法もあると思います。「男女が互いに認め合い、共に活躍できる豊かで活力のある社会」が木更津市の目指す将来像ですから、そこからキーワードを見つけることもできるかと思います。

（曾根委員）

「特に木更津市はこれに力を入れています」というものを、副題に入れるという方向が良いのではないのでしょうか。あまりに長いもの、あるいは目指す将来像そのままでは、「副題」ではなくて、「目標」のような感じになってしまうと思います。

（事務局：鴫田副主幹）

事務局で基本目標や課題から、キーワードになる言葉をピックアップし、次回以降、候補となるキーワードを提案いたします

短い言葉であって、木更津市の特色などを表わすようにすることで、他自治体との差別化を図りたいと思います。

次に議題（１）骨子案に移ります。

「基本目標Ⅲ 誰もが仕事と生活の調和の取れる社会づくり」について、ここは、ワーク・ライフ・バランスが主眼ということで、前半部分については修正無しにしたいと思います。ただし「人々の健康を維持し」については、次の基本目標Ⅳと重複していると感じたため削除したいと思います。こちらにつきまして、いかがでしょうか。

（小野委員）

第３次のときに策定委員として関わりましたが、この流れを比較しても、「人々の健康を維持し」は、基本目標Ⅳで健康に触れていますので、無くても良いかなと思いました。

（全委員承諾）

（事務局：鵜田副主幹）

では、「人々の健康を維持し」を削り、他は修正しないものとします。

次に「基本目標Ⅳ 誰もが自立し、安心して暮らせる生活環境づくり」ですが県や国の計画では、「防災対策」について盛り込まれていましたので、「さらに、東日本大震災の教訓を生かすため、男女共同参画の視点を取り入れた防災施策についての取組みを推進します。」という一文を追加しました。

こちらについてはいかがでしょうか。

（小野委員）

全国的にみても、いつ、どこで、どんな災害が起こるかわからないので、防災の視点を盛り込むのは良いと思います。

（事務局：鵜田副主幹）

防災に関する内容は、女性目線に立った避難所対策や女性特有の備蓄などについて盛り込みたいと考えております。よろしいでしょうか。

（全委員承諾）

（事務局：鵜田副主幹）

「基本目標Ⅴ 計画を積極的に進める体制づくり」について、第３次から変更無しとしました。ご意見などありますでしょうか。

（小野委員）

具体的な「適正な進捗状況の評価」について、先日の検討委員会で話題になりました。内容の精査について検討が必要だと思いますが、目標については変更しないで良いと思います。

（全委員承諾）

（事務局：鵜田副主幹）

それでは、目標Ⅴにつきましては、変更無しとします。

次に、計画についての体系表については、目標ⅠからⅤの主要課題や施策の方向を記載しており、「課題別施策内容」と対応するものです。主要課題と施策の方向によっては、修正する事もあり得ますのでご承知ください。

次に議題（２）木更津市男女共同参画計画（第４次）（案）の「基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり」の主要課題１についてです。

第３次では、「人権の尊重と侵害の解消に努めます。」となっておりますが、DV防止法に関することについて、この基本目標Ⅰが最適だと思いますので、こちらを中心に盛り込み、「主要課題１ あらゆる暴力の根絶と人権の尊重に努めます。」としました。

それに伴いまして、県の計画に記載されていた内容を参考に、「DVについては、時には命にもかかわる重大な人権侵害であるため、根絶に向けて様々な機会を通じて意識啓発に力を入れるとともに、被害者への支援体制を推進します。」という一文を追加しました。このあたりの文言も含めて、いかがでしょうか。

(曾根委員)

身体的な暴力に限らず、あらゆる暴力について網羅されていますね。また、子どもに対する虐待や高齢者に対する暴力も聞きますので、対象も幅広く捉えられていると思います。

(事務局：鶴田副主幹)

「被害者の支援体制を推進する。」という部分につきましては、「被害者」という言葉で、DVに限らず、子どもから高齢者、あるいはメディアなどの、あらゆる「被害者」に対する支援体制という意味合いを含んでおります。

(小野委員)

DVを追加した意味合いというのは、「人権の尊重」という大きな枠の中で、今の時代、特に訴えておきたい項目ということですよ。

(事務局：鶴田副主幹)

千葉県では「DV防止対策基本計画」が、男女共同参画計画とは別で作られており、県の第4次計画でも重点目標として、DV防止が掲げられております。

(小野委員)

第3次では、「人権尊重・侵害の解消」とありますが、この「侵害の解消」とは、具体的にどのような事なのでしょう。

「あらゆる暴力の根絶」が「人権の尊重」となるのか。あるいは、みんなが尊重しあっていれば、人権の侵害そのものがないので解消ということが起きない、という解釈で今回、削除されたのかなと思いましたが。

DVに対しては、一文を足すことで、特に重点的に支援していくことが明確になりますが、「侵害の解消」を削ることで、子どもや高齢者などのあらゆる立場の人への人権侵害がどうなるのか、少し気になりますね。あくまで、こちらは男女共同参画の部会ですので、人権については、そこまで深く触れないということではよろしいのでしょうか。

(事務局：鶴田副主幹)

「侵害の解消」については、今回新たに追加する文章の直前に「人権尊重の意識の育成」という言葉がありますので、この言葉が、「侵害の解消」に近い言葉ではないかと解釈していますがいかがでしょうか。

(小林委員)

最初にこの章ではDVを盛り込みたいという事務局からの提案を聞いているので、DV以外についての人権が含まれないかのように聞こえますが、実際には「あらゆる暴力の根絶」という表現を見た時に、特にDVに限ったものではなく、さまざまな暴力の根絶を指している表現だと思いますので、DVだけが目立ちすぎているような印象はないと思うので、事務局案で良いと思います。

(事務局：鶴田副主幹)

では、主要課題1につきましては、「人権の尊重と侵害の解消に努めます」を「あらゆる暴力の根絶と人権の尊重に努めます。」と変更したいと思います。

また文章については、特にDVについての表示ということで、「DVについては、時には命にもかかわる重大な人権侵害であるため、根絶に向けて様々な機会を通じて意識啓発に力を入れるとともに、被害者への支援体制を推進します。」を追加したいと思います。

続いて、施策の方向(1)については、文中に「一方、近年普及が著しいSNS等のメディアから」を追加したいと思います。

次に施策の方向（２）については、主要課題を引き継ぎ「施策の方向（２）DV等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援」とし、文中には「相談しやすい体制を整備し」と、「また、被害者支援に関わる関係機関が相互に協力し、連携できる体制づくりを進めます。」を追加したいと思います。

このことにつきまして、ご意見をお願いいたします。

（曾根委員）

「関係機関が相互に協力し、連携できる体制づくり」とありますが、これはとても大変なことですね。

（子育て支援課：高橋副主幹）

県からは、市町村単位で「配偶者暴力支援センター」のような、相談窓口を整備しなさいとされていますが、DVの相談などは、子育て支援課の相談員が相談を受けたり、保健所、警察が受けたりしている状況です。

相談窓口が1つに集約して、体制を整えていければと思うのですが、木更津市はまだそこまでは至っておりません。ですので、この「被害者支援に関わる関係機関が相互に協力し、連携できる体制づくりを進めます。」という一文を入れることで、この先5年間の計画の中で、相談窓口の設置計画を進める根拠となり、整備を進めやすいと思います。

（曾根委員）

体制を作るのは大変ですが、大事なことなので頑張ってくださいたいです。

（小林委員）

私も、この一文は入れておいたほうが良いと思います。本日千葉県の母子父子自立支援員の方10名が、私の勤務先であるFAHの施設見学にお見えになり自立支援過程等をお話しさせていただきました。

木更津市内での案件ですと、市内のなかで避難しても仕方ないので、対象外となってしまうのですが、例えば離れている市からのDV避難であれば、受け入れもしています。こういう取り組みも、関係機関との連携の一例だと思います。

母子生活支援施設が、どういうところかわからない方への情報提供や、「この様な時はうちの施設に連絡をください」あるいは、「この様な時には市などに連絡させてもらいます」などの、情報の交換をすることができました。

第4次計画に関係機関相互の連携などについてしっかりと記載することで、これを根拠に情報などを発信していくことができますので、是非この一文を載せたほうが良いと思います。

（全委員承諾）

（事務局：鴫田副主幹）

では、次は主要課題2からになります。

この部分は特に大きな追記・変更は無く、施策の方向（１）の「男女の相互理解と協力の重要性」のあとに、「家庭生活の大切さ」を追加させていただきました。

（１）については学校教育の側面から、（２）については家庭や地域の側面から、主要課題2である男女共同参画に関する教育・学習の促進を図りたいと思います。いかがでしょうか。

（小野委員）

私は、（１）に「家庭生活の大切さ」を取り入れたのは、学校教育の中に家庭生活の大切さを教えるという視点を、取り入れていくという趣旨だと理解しました。

また、（２）は、学校以外の家庭・職場・地域それぞれのエリアで、男女共同参画についての教育を促進するという内容なので（１）に「家庭生活の大切さ」を入れるの

は良いと思います。

(小林委員)

そうですね、私も同じ意見です。

(事務局：鶴田副主幹)

他の表現については、いかがでしょうか。

(中村委員)

「家庭生活の大切さ」を足したということだけを捉えると、やや曖昧でよくわからなかったのですが、皆様のご意見を伺って、施策の方向(2)の方は、「男女共同参画の視点にたった家庭教育」から保護者に対する学習の機会という視点、施策の方向(1)の方は児童・生徒の教育という視点で、2つが対になっており、(1)と(2)それぞれに、家庭生活・家庭教育を取り入れた意図が理解できました。

(全委員承諾)

(事務局：鶴田副主幹)

続きまして主要課題3についてです。

まず、主要課題についてですが、第3次では「新しい視点」、あるいは「これを妨げるようなものも含まれています。」という表現が、少し曖昧だと思いますので、より具体的にするために、「新しい」については削り、「これを妨げるようなものも含まれています。」については、「男女の自由な活動の選択をしにくくしたり、男女不平等な取扱いになっていたりする場合があります。」という表現に変えました。

施策の方向(1)は、主要課題と同じで、「その解消」をより具体的に、「多様なライフスタイルを柔軟に選択できる社会の実現」と変更しました。

施策の方向(2)については、特に変更ございませんがいかがでしょうか。

(曾根委員)

「多様なライフスタイルを柔軟に選択できる社会」とは、どういう意味でしょうか。

(事務局：鶴田副主幹)

昔と異なりライフスタイルが、多岐にそして多様になっておりますので、その中で自由に選択できる社会という、意味合いです。

(曾根委員)

「多様なライフスタイル」というのは、いろいろな職業があるということですね。施策の方向(1)のタイトルにあります「男女の役割分担意識」というのは、男はこれ、女はこれという固定的な考え方ですよね。

(事務局：鶴田副主幹)

「多様なライフスタイル」という表現が、「固定的な男女の役割」の部分も含めて考えると、捉えきれないでしょうか。あとは、「柔軟に選択できる社会」という表現はいかがでしょうか。

(小野委員)

最近では、「主夫」というのもありますよね。役割分担のなかには、「私は料理と育児をやります。」という男性も、それが自分のライフスタイルとしておられると思いますので、「多様なライフスタイル」という表現を入れても良いと思います。

(曾根委員)

「固定的な男女の役割分担意識」と「ライフスタイル」というのは、少し違うように感じます。

(事務局：鶴田副主幹)

「ライフスタイル」という言葉があまりしっくりこないのかもしれないですね。

(小野委員)

「固定的な男女の役割分担意識の是正」というのは、施策の方向(1)の文中にあ

るとおり「職場や家庭、地域などにおける制度の慣行」のひとつとして、「固定的な男女の役割分担」など、昔から染みこんでいる部分がいっぱいあるわけですね。それを、男女共同参画の視点に立って見直していきましょう、ということが、少し言葉が不足わかりづらいのかもしれないですね。

なので、事務局案に言葉を足すなら、「固定的な男女の役割に縛られず、それぞれが望むライフスタイルを柔軟に選んでいけるような社会の実現」、「既成概念にとらわれず、各々が多様なライフスタイルを柔軟に選択できる社会の実現」というのはどうでしょうか。

(曾根委員)

やはり、ライフスタイルという言葉があまりそぐわないような気がします。例えばPTAや自治会でもそうですが、会長は男性、他の仕事は女性、などといった役割分担が見受けられますが、こういうものも男女の固定的な役割分担の一例だと思います。

(小野委員)

そうですね。必ずしも、会長職などを男の人がやりたいわけではなくて、会長以外のことをやりたい、という女性の意識もあるかもしれないですね。男女の役割分担については、男女とも意識改革が必要だと思います。

ライフスタイルという言葉については、文章を途中で切るといえるのはいかがでしょうか。「職場や家庭、地域などにおける制度や慣行について、固定概念にとらわれず、男女共同参画の視点に立って推進します。そして、男女の各々が多様なライフスタイルを柔軟に選択できる社会の実現に向けて継続的な広報・啓発に努めます。」といったような文章でいかがでしょうか。

(事務局：鵜田副主幹)

主要課題の文章中にも「固定的な男女の役割分担意識を解消し、そうした意識に基づく制度・慣行を、男女共同参画の視点から見直しを進めます。」といった文章がありますね。

(小野委員)

主要課題の文章にあるので省略してもいいのかなとも思いますが、曾根委員から意見があったように、突然ライフスタイルという言葉で省略すると、わかりづらいと感じる方もいるかもしれないですね。

(曾根委員)

例えば、「ライフスタイル」を「職業の選択」という言葉に変える、というのはどうですか。

(事務局：鵜田副主幹)

そうなりますと、ここの基本目標Ⅱの主要課題Ⅲに入れるのではなく、次の基本目標Ⅲなどに盛り込むのが適当かもしれないです。では、この部分については、いろいろなお意見をいただきましたので、「その解消」については、そのまま変更なしとしまして、「多様なライフスタイルを柔軟に選択できる社会の実現」については、例えば職業の選択や労働に関するところに、盛り込むということはいかがでしょうか。

また、施策の方向(2)についてはいかがでしょうか。

(曾根委員)

これは、第3次と同じですね。

(事務局：鵜田副主幹)

同じです。これについては、たとえば他のところで話題になったメディアの関係も、「多様な媒体」として幅広く網羅されていると思いますので、他に変えたいという表現がなければ、このままとさせていただきたいと思います。

ここで訂正箇所を一度まとめますと、主要課題Ⅲについては事務局案で、施策(1)と(2)については、第3次のままで修正しないということよろしいでしょうか。

(全委員承諾)

(事務局：鵜田副主幹)

次は、「基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女が共に参画できる制度・条件づくり」の主要課題1についてです。

こちらは冒頭の政策決定等に関する部分では、「女性よりも男性が多数を占めている状況」という表現、後半で使った「多様な人材・多様な視点」という表現については、国の計画でも強調されておりますので、新たに追加いたしました。

施策の方向(1)についても、県の計画を参考にし、参画にとどまらず「意欲と能力を持った女性が積極的に活躍できるように」と表現を少し膨らませました。

施策の方向(2)については、「様々な分野で活動している」ではなく、男女共同参画の実現に向けて、活動している個人や団体へ、広い意味での支援を行いつつ、かつその交流を促進する、ということで、拡大して捉える方向で変更しました。

このことについて、ご意見をお願いいたします。まず、冒頭の「男性が多数を占めている状況」というのは、表現的にいかがでしょうか。

第3次では、「社会の半分を構成する女性にも大きな影響を与えます。」となっておりますが、少し表現がわかりづらいように感じましたので、「女性の参画が進んでいるとはいえ、まだまだ男性が多数を占めている」という意味が伝わるようにしました。

また、先ほど小野委員からご意見いただきましたが、「女性側の意識」について足すのも良いかと思いますが、そのあたり踏まえていかがでしょうか。

(小野委員)

男性と女性の両方について、「男性も女性も、どちらも意識がまだまだ同じくらい低いよ」という表現が、入れられたらいいなと思いました。

(小林委員)

私も同じように思いました。「男性が役割を取ってしまっていて、女性に役割を与えない」、だから「女性がもっと頑張って」という印象を全体的に受けます。

責任のある立場や役割を男性が女性に与えず、奪ってしまっているのではなく、場合によっては、女性が自ら進んで男性に役割を任せて、それを後押ししているというようなことも、現実としてあります。

それを考えますと、表に立つということは、そこに「責任」が伴うということも女性がもっと自覚しないと、「男性に役割を取られているので、頑張ってもっと女性も前に出ましょう」ということでは、男性ばかりを攻めているようになってしまわないでしょうか。

また、男性の立場からすると「別に出たくて出ているわけじゃない」と思う方もいらっしゃると思うし、「女性ももっと意識を変えてよ」と、感じる男性も多いと思います。

男女両方の意識を変えていくことが必要であると思うので、この文章だと、男性ばかりが悪者になっているような気がします。

(中村委員)

「男性が多数を占めている状況であり」のあとに、「社会の半分を構成する女性にも大きな影響を与えます。」とあると、影響をこうむっているのは女性ばかりのような印象を受けます。

(小野委員)

「男性が多数を占めている状況であります、女性が責任を持って政策決定の場に参加する意識も低いのが現状です。」とか、「参加する意識が必要です。」などに変更するのはいかがですか。

(中村委員)

女性側の意識の向上ということですね。

(小林委員)

「社会の半分を構成する女性にも大きな影響を与えます。」という文章につなげるから、男性のせいにしてしまう印象があるのかもしれないね。

その文章を削除して「女性が責任をもって政策の場に参加する意識が低い」にしたほうが良いのではないのでしょうか。

(小野委員)

そうですね、そしてそのあとに「男女が性別に関わらず、個性と能力を・・・」につなげるように、直していただいた方が良いと思います。

(中村委員)

男女共に、男女共同参画の意識が低い人も高い人もいますからね。

(事務局：鶴田副主幹)

活躍の追記は大丈夫ですね。

それから、「多様な人材の能力の活用、多様な視点の導入、新たな発想の取り入れ等の観点から」を追記して、男女共同参画の機会を確保していく理由付けとなるようにしました。こちらを足したことで、「男女共同参画を進めるために」という一文は、くどくなりますので、削除しました。こちらについてはいかがでしょうか。

(小野委員)

今の社会では、多様な人材・多様な視点、これを入れるのは良いと思います。

先ほどの、女性の意識の部分を追加すると、この後の流れはすっきりしてよいと思います。

あとは、文章中に、「女性自身の能力の開発」とありますが、女性に限る必要はあるのでしょうか。何か元々男性に能力があって、女性にないから能力開発を促すというよりは、いろんな意識については、男女共に能力開発していけば、両方のレベルが上がっていくと思います。「女性自身」を変えて、「男女ともに」ですとか、「一人ひとり」などの言葉にすると良いのではないのでしょうか。

(小林委員)

「多様な」とありますので、女性に限らなくても良いと思いますね。

(中村委員)

「女性自身」という言葉を変えるのではなくて、削ったほうが良い気がします。

(事務局：鶴田副主幹)

「男性が多数を占めている状況である」については、「男性が多数を占めている状況である一方、女性は責任を持って、運営方針決定の場に参画する意識が低い」というのはいかがでしょうか。

(小野委員)

「意識が低い」というよりは、「消極的」としたほうが良いかもしれませんね。

(事務局：鶴田副主幹)

では、「女性の参画する意識が消極的である場合が多いため、それを高める必要があります。」として、「社会の半分を構成する女性にも大きな影響を与えます」については、削除します。「女性自身の能力開発(エンパワーメント)」を促すについては、「女性自身の」を削除します。よろしいのでしょうか。

(全委員承諾)

(今後の策定部会の全体的な流れについて連絡。)

(10月以降の会議の日程調整のため、事務局が委員から都合を聴取。)

(事務局：鶴田副主幹)

最後になりますが、進行管理の評価についてご連絡があります。

「事業が多数あるため全部見るができない」と、委員の方々からご意見がございましたので、現在評価の方法を考えております。

内部での評価だけでなく、推進委員会の方でも評価いただけるような評価機能を与えて、次の年に各課に「意見」を投げられるような流れにしたいと考えております。

今回は、基本目標Ⅱ 主要課題1 施策の方向（1）以降からとなります。

9月16日（金）14時から、駅前庁舎 8階 第1会議室で開催しますのでよろしくお願いいたします。

◎閉会（事務局：鴫田副主幹）

長時間にわたりまして、貴重なご意見、ご審議をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、「第2回木更津市男女共同参画推進委員会計画策定部会」を閉会いたします。

（終了時間 16時15分）
平成28年9月2日

上記会議録を証するため下記署名する。

平成28年 9月 日

木更津市男女共同参画推進委員会計画策定部会
部会長